

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第13期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号
【電話番号】	03-3580-3080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 宮脇 真樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号
【電話番号】	03-3580-3080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 宮脇 真樹
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	681,191	620,137	784,801	1,389,339	1,387,257
経常利益 (千円)	178,658	100,528	260,620	418,108	343,484
中間(当期)純利益 (千円)	81,280	43,043	143,922	207,588	175,119
純資産額 (千円)	1,198,268	1,472,437	1,766,058	1,410,681	1,610,535
総資産額 (千円)	1,611,932	1,788,836	2,083,421	1,898,355	1,898,339
1株当たり純資産額 (円)	26,704.14	10,714.40	12,777.25	10,328.31	11,696.23
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1,826.40	313.84	1,044.23	1,543.86	1,276.18
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1,740.76	310.32	1,034.72	1,472.25	1,250.44
自己資本比率 (%)	74.3	82.3	84.8	74.3	84.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,508	61,347	432,827	423,819	171,423
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△183,370	△138,933	△306,241	△305,061	△326,951
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,860	4,425	△36,948	84,271	△32,913
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	372,121	564,990	539,346	638,151	449,709
従業員数 (人)	69	77	78	67	78
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(20)	(20)	(16)	(18)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年2月1日付けで株式1株を3株に分割しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	652,938	594,081	762,671	1,338,871	1,342,187
経常利益 (千円)	203,952	113,873	279,157	465,725	376,701
中間(当期)純利益 (千円)	106,664	66,939	162,552	256,029	219,252
資本金 (千円)	617,799	670,209	679,020	660,852	673,220
発行済株式総数 (株)	44,872	137,426	138,219	136,584	137,697
純資産額 (千円)	1,223,652	1,544,774	1,877,262	1,459,123	1,703,110
総資産額 (千円)	1,620,196	1,822,119	2,164,245	1,936,748	1,953,261
1株当たり純資産額 (円)	27,269.84	11,240.78	13,581.80	10,682.97	12,368.53
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2,396.79	488.07	1,179.40	1,904.12	1,597.80
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	2,284.40	482.60	1,168.66	1,815.80	1,565.58
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.5	84.8	86.7	75.3	87.2
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	68 (9)	76 (20)	76 (20)	66 (15)	77 (18)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成18年2月1日付で株式1株を3株に分割しております。

4 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間(当期)期末残高については、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

区分	従業員数（人）
セキュリティ事業	78（20）
合計	78（20）

(注) 1. 上記従業員数欄の（ ）書きは臨時雇用者（派遣スタッフ等）の当中間連結会計期間平均雇用人数であり外書きであります。

2. 当社グループは、セキュリティ事業のみの単一セグメントに従事しており、当該事業以外に事業の種類のないため、事業の種類別セグメントに係る記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	76（20）
---------	--------

(注) 上記従業員数欄の（ ）書きは臨時雇用者（派遣スタッフ等）の当中間会計期間平均雇用人数であり外書きであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）における当社グループを取り巻く状況は、平成20年開始年度より適用される「日本版SOX法」（内部統制）への対応を各企業が進めたことによって、インターネット・セキュリティに関して大きな注目が集まりました。このため、特に企業向け市場では、管理者が従業員のインターネットアクセスログを保存し、分析をするなどのニーズが増加しており、これまでのウェブ閲覧制限に対する需要との相乗効果により、当社のWebフィルタリングソフト「i-FILTER®」導入に関する問い合わせが大きく増加いたしました。

こうした環境の下、これまで進めて来た販売代理店との強い協力体制を基軸に、既存ユーザーからの更新契約を確実に受注するとともに、新規ユーザーの獲得にも一層注力したことによって、当社グループの売上高は前年同期に比較して大きく拡大し、当初計画の売上見込みを大幅に上回る結果となりました。

これらの結果、当社グループ全体の売上高は784,801千円（前年同期比 126.6%）となりました。

売上原価は前年同期を上回り176,503千円（前年同期比 117.4%）と増加したものの、販売費及び一般管理費は348,230千円（前年同期比 94.9%）となり、当中間連結会計期間の経常利益は260,620千円（前年同期比 259.3%）並びに中間純利益は143,922千円（前年同期比 334.4%）となりました。

セキュリティ事業の各市場における業績は以下の通りであります。

企業向け市場

前連結会計年度下期より「日本版SOX法」（内部統制）のためのIT対応を行う企業が増加しており、インターネットに関する点では、従業員のウェブアクセスの制限に加え、そのアクセスログの保存と分析という手法をとる企業が増加してまいりました。これら企業の情報システム管理者にとって、当社のWebフィルタリングソフトを導入した場合、他社製品に比べ大容量のアクセスログを高速でカテゴリ別に分析・管理でき、さらには、Webフィルタリングソフトとして日本で初めて搭載したログ改竄検知機能を有しているといった最大のメリットを活用することができ、その結果、当社製品はその機能と利便性が高く評価され、売上を大きく増加させるに至っております。

また、インターネットアクセスだけでなくメールの利用管理とスパムメール対策に加え、Webフィルタリングソフト同様にログ管理を行うことができるメールフィルタリングソフト「m-FILTER®」の市場への浸透を推し進めました。さらに製品ラインナップ充実のため「m-FILTER®」for Linuxの出荷を開始し、既存「i-FILTER®」ユーザーを中心にした導入見込み企業の獲得に注力いたしました。

また、ケイエルジェイテック製サーバ「K-SHIELD」と「K-PROX KP100T」に「i-FILTER®」が採用され、またヤマハ製ファイアウォール・ルーター「SRT100」に当社「i-FILTER®」のデータベースが採用されました。両製品共に当中間連結会計期間において、販売を開始することが出来ました。

これらの結果、企業向け市場における売上高は前年同期を大きく上回り、344,636千円（前年同期比 164.4%）となりました。

公共向け市場

当中間連結会計期間における公共向け市場での当社グループの売上見込みは、昨今の文教市場の案件大型化によるライセンス単価の低下傾向の影響などにより、前年同期を下回る計画でありました。

しかし当連結会計年度に入り、これまで築いてまいりました販売代理店との協力体制やエリア別営業戦略が順調に機能したことに加えて、政府の提唱する「IT新改革戦略」に基づき、公立小中高等学校等の教員一人に一台のコンピュータの配布を行い、またネットワーク環境整備を行った教育機関・自治体やIT化政策を進める地方自治体や官公庁を対象とし、積極的に営業活動を展開したことによって、特に自治体への販売を拡大することが出来ました。

このことによって公共向け市場における売上高は当初計画を上回り、332,865千円（前年同期比 105.7%）となりました。

家庭向け市場

当中間連結会計期における家庭向け市場では、これまで以上に利用者の拡大に向けた製品のPR活動を強く推し進めてまいりました。夏商戦に向けた「i-フィルター®であんしんe夏キャンペーン2007」の実施やこれに関連した映画「アーサーとミニモイの不思議な国」とのタイアップ広告、首都圏を中心としたJR東日本の9路線の車内広告などを実施いたしました。

また、当社も参画しているインターネットの普及に関連する業界6団体が策定した「フィルタリングの普及啓発アクションプラン2007」における活動なども当社にとって追い風となりました。こうした環境の下でサービス拡大の成

果として、家庭向けパソコンへの標準搭載は新たにエプソンダイレクト製「Endeavor」シリーズも加わり計7社、ISPやASP経由などによるWebフィルタリングサービスの提供は141社にのぼっています。

さらに、パソコン以外でも安全にインターネットを利用できる環境づくりの一環として、据置型ゲーム機の分野で、任天堂株式会社の「Wii®」のユーザー向けサービスとして「i-フィルター for Wii®」を、また株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントのPLAYSTATION 3®のユーザー向けサービスとして「i-フィルター for PS3™」の提供を開始いたしました。この結果、主力ゲームメーカーの販売するゲーム機器に対するフィルタリングサービスの提供は、すべて当社が獲得するに至っております。

これらの取り組みの成果として、当中間連結会計期間における家庭向け市場での売上高は107,300千円（前年同期比 112.1%）と順調に推移する結果となりました。

	企業向け市場	公共向け市場	家庭向け市場	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期 中間	344	332	107	784
19年3月期 中間	209	314	95	620

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが432,827千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが306,241千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが36,948千円の支出となったため、当中間連結会計期間末には539,346千円（前年同期比25,643千円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、税金等調整前中間純利益259,899千円及び減価償却費83,259千円、売上債権の減少65,080千円等により全体で432,827千円の収入（前年同期比371,480千円増）となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、有形固定資産の取得による支出8,768千円、無形固定資産の取得による支出97,473千円、さらに定期預金への預入による支出200,000千円により、306,241千円の支出（前年同期比167,307千円増）となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

借入金の返済による支出48,224千円、及び株式の発行による収入11,275千円により、36,948千円の支出（前年同期は4,425千円の収入）となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間より、その他の事業を行っていないため、セキュリティ事業を区分して表示しております。
なお、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を、変更後の区分に組替えて行っております。

(1) 生産実績

	生産高（千円）	前年同期比（％）
企業向け市場	346,124	165.2
公共向け市場	331,741	107.5
家庭向け市場	107,445	109.3
合 計	785,311	127.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

	販売高（千円）	前年同期比（％）
企業向け市場	344,636	164.4
公共向け市場	332,865	105.7
家庭向け市場	107,300	112.1
合 計	784,801	126.6

- (注) 1 輸出版売高はありません。
2 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
ソフトバンクBB株式会社	84,185	13.6	139,138	17.7
サイオステクノロジー株式会社	65,211	10.5	89,881	11.5
株式会社内田洋行	100,608	16.2	84,670	10.8
ダイワボウ情報システム株式会社	72,505	11.7	66,101	8.4

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、開発部で実施しており、当社セキュリティー製品のユーザビリティ向上のための調査、比較、分析を行い、製品の改良に向け研究開発活動を行っております。また新規事業のための製品およびサービス提供に向けた技術確立、研究、開発を行い、製品化に向けた活動を実施しております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、4,815千円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,360
計	450,360

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	138,219	138,249	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット「ヘラクレス」)	—
計	138,219	138,249	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権(ストックオプション)は次のとおりであります。

i) 平成13年1月25日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,221株	1,209株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき22,223円	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年1月26日 至平成23年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 22,223円 資本組入額 11,112円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1, 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ、その他の 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株引受権の喪失

被付与者が次の各号に該当した場合には、会社に対する本新株引受権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者が提出会社または提出会社の関係会社の役員(取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。)または従業員のいずれの地位をも有さなくなった場合。
- (2) 被付与者が破産宣告を受けた場合。

2 新株引受権の相続

被付与者が死亡した場合には、被付与者の法定相続人の中から予め1名を本新株引受権を相続すべき者として指定し、本新株引受権を承継することができる。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

i) 平成14年6月18日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	105個	104個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,890株(注)1	1,872株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき22,223円	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月19日 至平成24年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 22,223円 資本組入額 11,112円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、18株であります。

2 新株予約権の喪失

被付与者が次の各号に該当した場合には、会社に対する本新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者が提出会社、提出会社の子会社もしくは提出会社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。併せて以下「関係会社」という。)の役員(監査役を含む。以下同じ。)または従業員のいずれの地位をも喪失した場合。
- (2) 被付与者が破産宣告を受けた場合。

3 新株予約権の相続

被付与者は、自らの法定相続人の中から予め1名を本新株予約権を相続すべき者として指定し、本新株予約権を承継させることができる。

ii) 平成17年6月20日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	214個	214個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	642株(注)1	642株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき156,334円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成27年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156,334円 資本組入額 78,167円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員（監査役を含む）又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時において、当該権利行使にかかる新株予約権付与の日以降、当社又は当社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- (4) その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	522	138,219	5,800	679,020	5,799	665,656

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
道具 登志夫	東京都世田谷区	53,235	38.51
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	912	0.66
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエス ジー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	910	0.66
道具 勇夫	東京都大田区	720	0.52
岩崎 明美	千葉県千葉市若葉区	720	0.52
宮脇 真樹	東京都大田区	561	0.41
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1-11-1	499	0.36
掛川 操	長野県小諸市	486	0.35
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	464	0.34
今田 洋一	神奈川県横浜市中区	451	0.33
計	—	58,958	42.66

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,219	138,219	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	138,219	—	—
総株主の議決権	—	138,219	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	154,000	161,000	133,000	127,000	101,000	72,500
最低(円)	118,000	121,000	118,000	96,200	65,400	39,400

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	CTO 兼 開発部長	取締役	CTO	高橋 則行	平成19年10月1日
取締役	管理部長	取締役	管理本部長	真田 久雄	平成19年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		664,990		939,346		649,709	
2. 受取手形及び売掛 金	* 3	477,207		511,671		572,164	
3. たな卸資産		3,760		3,286		3,631	
4. 繰延税金資産		28,890		28,435		24,534	
5. その他	* 2	24,195		20,515		61,765	
貸倒引当金		△276		△278		△160	
流動資産合計		1,198,768	67.0	1,502,976	72.1	1,311,643	69.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	* 1	67,352		59,130		62,504	
2. 無形固定資産							
(1) のれん		180,258		128,756		154,507	
(2) ソフトウェア		156,460		273,991		270,375	
(3) ソフトウェア仮 勘定		107,003		42,791		21,102	
(4) その他		5,685	449,408	4,808	450,347	5,246	451,232
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		2,925		552		454	
(2) 敷金保証金		69,265		68,765		69,265	
(3) その他		1,761		1,649		3,238	
貸倒引当金		△644	73,307	—	70,967	—	72,957
固定資産合計		590,068	33.0	580,444	27.9	586,695	30.9
資産合計		1,788,836	100.0	2,083,421	100.0	1,898,339	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		1,517		1,315		2,335	
2. 短期借入金		30,000		25,000		30,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金		86,448		35,448		77,448	
4. 未払法人税等		44,390		125,090		59,880	
5. 賞与引当金		37,808		35,342		38,343	
6. その他	* 2	78,363		93,242		76,148	
流動負債合計		278,527	15.6	315,439	15.1	284,155	15.0
II 固定負債							
1. 長期借入金		37,372		1,924		3,148	
2. その他		500		—		500	
固定負債合計		37,872	2.1	1,924	0.1	3,648	0.2
負債合計		316,399	17.7	317,363	15.2	287,803	15.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		670,209	37.5	679,020	32.6	673,220	35.5
2 資本剰余金		656,845	36.7	665,656	32.0	659,856	34.7
3 利益剰余金		145,383	8.1	421,381	20.2	277,458	14.6
株主資本合計		1,472,437	82.3	1,766,058	84.8	1,610,535	84.8
純資産合計		1,472,437	82.3	1,766,058	84.8	1,610,535	84.8
負債純資産合計		1,788,836	100.0	2,083,421	100.0	1,898,339	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	* 1		620,137	100.0		784,801	100.0		1,387,257	100.0	
II 売上原価			150,378	24.2		176,503	22.5		316,130	22.8	
売上総利益			469,759	75.8		608,297	77.5		1,071,127	77.2	
III 販売費及び一般管理 費			366,902	59.2		348,230	44.4		725,180	52.2	
営業利益			102,856	16.6		260,067	33.1		345,946	25.0	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			71			784			560		
2. 受取手数料			39			41			320		
3. 源泉所得税還付金			—			752			—		
4. 消費税還付金			—			214			—		
5. その他		89	200	0.0	5	1,798	0.2	647	1,528	0.1	
V 営業外費用											
1. 支払利息		1,459			920			2,776			
2. 株式交付費		1,062			324			1,200			
3. その他		6	2,528	0.4	—	1,245	0.1	14	3,991	0.3	
経常利益			100,528	16.2		260,620	33.2		343,484	24.8	
VI 特別利益											
1. 貸倒引当金戻入 益		—	—	—	—	—	—	113	113	0.0	
VII 特別損失	* 2										
1. 固定資産除却損			5,409			720			5,893		
2. 関係会社役員退職 金			10,460	15,869	2.6	—	720	0.1	10,460	16,354	1.2
税金等調整前中間 (当期) 純利益				84,658	13.6		259,899	33.1		327,243	23.6
法人税、住民税及 び事業税				33,510			119,976			137,192	
法人税等調整額			8,103	41,614	6.7	△3,998	115,977	14.8	14,931	152,123	11.0
中間(当期)純利 益			43,043	6.9		143,922	18.3		175,119	12.6	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年3月31日残高（千円）	660,852	647,490	102,339	1,410,681	1,410,681
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(千円)	9,356	9,355	—	18,711	18,711
中間純利益(千円)	—	—	43,043	43,043	43,043
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	9,356	9,355	43,043	61,755	61,755
平成18年9月30日残高（千円）	670,209	656,845	145,383	1,472,437	1,472,437

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成19年3月31日残高（千円）	673,220	659,856	277,458	1,610,535	1,610,535
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(千円)	5,800	5,799	—	11,600	11,600
中間純利益(千円)	—	—	143,922	143,922	143,922
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	5,800	5,799	143,922	155,522	155,522
平成19年9月30日残高（千円）	679,020	665,656	421,381	1,766,058	1,766,058

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年3月31日残高（千円）	660,852	647,490	102,339	1,410,681	1,410,681
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(千円)	12,367	12,366	—	24,734	24,734
当期純利益(千円)	—	—	175,119	175,119	175,119
連結会計年度中の変動額合計(千円)	12,367	12,366	175,119	199,853	199,853
平成19年3月31日残高（千円）	673,220	659,856	277,458	1,610,535	1,610,535

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		84,658	259,899	327,243
2. 減価償却費		70,629	83,259	141,350
3. のれん償却額		25,751	25,751	51,502
4. 賞与引当金の増加額又は減少額 (△)		8,812	△3,001	9,347
5. 貸倒引当金の増加額又は減少額 (△)		38	118	△721
6. 受取利息		△71	△784	△560
7. 支払利息		1,459	920	2,776
8. 株式交付費		1,062	324	1,200
9. 固定資産除却損		5,409	720	5,893
10. 売上債権の減少額又は増加額 (△)		73,619	65,080	△22,912
11. たな卸資産の減少額又は増加額 (△)		1,197	344	1,326
12. 仕入債務の増加額又は減少額 (△)		△930	△1,019	△112
13. 未払金の増加額又は減少額 (△)		△13,251	89	△15,499
14. 敷金保証金の預入による支出		△880	—	△380
15. その他資産の減少額又は増加額 (△)		△3,666	41,702	△33,877
16. その他負債の増加額又は減少額 (△)		△15,928	13,568	△31,398
17. その他		△2,209	6,138	3,338
小計		235,700	493,113	438,517
18. 利息及び配当金の受取額		86	621	326
19. 利息の支払額		△1,454	△1,202	△2,719
20. 法人税等の支払額		△172,985	△59,703	△264,700
営業活動によるキャッシュ・フロー		61,347	432,827	171,423

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△27,698	△8,768	△34,985
2. 無形固定資産の取得による支出		△110,656	△97,473	△192,466
3. 定期預金の預入による支出		—	△200,000	△100,000
4. その他		△578	—	500
投資活動によるキャッシュ・フロー		△138,933	△306,241	△326,951
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の増減額		30,000	△5,000	30,000
2. 長期借入金の返済による支出		△43,224	△43,224	△86,448
3. 株式の発行による収入		17,649	11,275	23,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,425	△36,948	△32,913
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額 (△)		△73,161	89,637	△188,442
V 現金及び現金同等物の期首残高		638,151	449,709	638,151
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	* 1	564,990	539,346	449,709

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社アイキューエス</p> <p>持分法の適用会社はありません。</p> <p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ たな卸資産</p> <p>① 製品 総平均法による原価法</p> <p>② 原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ たな卸資産</p> <p>① 製品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>同左</p> <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ たな卸資産</p> <p>① 製品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法または残存有効期間（3年）によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② —————</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② —————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>ロ 賞与引当金 当社は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額を費用として処理しております。</p> <p>ロ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>ロ 消費税等の処理方法 同左</p> <p>同左</p>	<p>ロ 賞与引当金 当社は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>ロ 消費税等の処理方法 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,472,437千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,610,535千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は、当中間連結会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「ソフトウェア仮勘定」の金額は、12,921千円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「受取利息」の金額は、3千円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において「新株発行費」として掲記されていたものは当中間連結会計期間から「株式交付費」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、45,828千円であります。</p> <p>* 2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」又は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>* 3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 4,076千円</p>	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、60,832千円であります。</p> <p>* 2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>* 3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 7,173千円</p>	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、54,451千円であります。</p> <p>* 2 _____</p> <p>* 3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 4,463千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																								
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>29,997</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>84,005</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>19,123</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>35,295</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>25,751</td></tr> </table> <p>* 2 固定資産除却損の内容は次の 通りであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table> <tr><td>器具及び備品</td><td>5,409</td></tr> </table>	広告宣伝費	29,997	給与手当	84,005	賞与引当金繰入額	19,123	支払手数料	35,295	のれん償却額	25,751	器具及び備品	5,409	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>31,313</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>87,394</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>16,457</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>30,615</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>25,751</td></tr> </table> <p>* 2 固定資産除却損の内容は次の 通りであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table> <tr><td>器具及び備品</td><td>491</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>229</td></tr> <tr><td>合計</td><td>720</td></tr> </table>	広告宣伝費	31,313	給与手当	87,394	賞与引当金繰入額	16,457	支払手数料	30,615	のれん償却額	25,751	器具及び備品	491	長期前払費用	229	合計	720	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>57,941</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>178,331</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>19,255</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>65,773</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>51,502</td></tr> </table> <p>* 2 固定資産除却損の内容は次の 通りであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table> <tr><td>器具及び備品</td><td>5,893</td></tr> </table>	広告宣伝費	57,941	給与手当	178,331	賞与引当金繰入額	19,255	支払手数料	65,773	のれん償却額	51,502	器具及び備品	5,893
広告宣伝費	29,997																																									
給与手当	84,005																																									
賞与引当金繰入額	19,123																																									
支払手数料	35,295																																									
のれん償却額	25,751																																									
器具及び備品	5,409																																									
広告宣伝費	31,313																																									
給与手当	87,394																																									
賞与引当金繰入額	16,457																																									
支払手数料	30,615																																									
のれん償却額	25,751																																									
器具及び備品	491																																									
長期前払費用	229																																									
合計	720																																									
広告宣伝費	57,941																																									
給与手当	178,331																																									
賞与引当金繰入額	19,255																																									
支払手数料	65,773																																									
のれん償却額	51,502																																									
器具及び備品	5,893																																									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	136,584	842	—	137,426
合計	136,584	842	—	137,426

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加842株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加842株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	137,697	522	—	138,219
合計	137,697	522	—	138,219

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加522株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	136,584	1,113	—	137,697
合計	136,584	1,113	—	137,697

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,113株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>664,990 千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△100,000 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>564,990 千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	664,990 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000 千円	現金及び現金同等物	<u>564,990 千円</u>	<p>*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>939,346 千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△400,000 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>539,346 千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	939,346 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400,000 千円	現金及び現金同等物	<u>539,346 千円</u>	<p>*1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>649,709 千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△200,000 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>449,709 千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	649,709 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200,000 千円	現金及び現金同等物	<u>449,709 千円</u>
現金及び預金	664,990 千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000 千円																			
現金及び現金同等物	<u>564,990 千円</u>																			
現金及び預金	939,346 千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400,000 千円																			
現金及び現金同等物	<u>539,346 千円</u>																			
現金及び預金	649,709 千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200,000 千円																			
現金及び現金同等物	<u>449,709 千円</u>																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、従業員38名	取締役5名、従業員47名	取締役3名、従業員63名 子会社従業員2名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 379株	普通株式 330株	普通株式 355株
付与日	平成13年2月1日	平成14年7月15日	平成17年7月28日
権利確定条件	付与日 (平成13年2月1日) 以降、権利確定日 (平成15年1月25日) まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員 (監査役を含む) 又は従業員のいずれかの地位にあること、及び破産宣告を受けていないこと。	付与日 (平成14年7月15日) 以降、権利確定日 (平成16年6月18日) まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員 (監査役を含む) 又は従業員のいずれかの地位にあること、及び破産宣告を受けていないこと。	付与日 (平成17年7月28日) 以降、権利確定日 (平成18年3月31日) まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員 (監査役を含む) 又は従業員のいずれかの地位にあること、及び提出会社又は提出会社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないこと。
対象勤務期間	自 平成13年2月1日 至 平成15年1月25日	自 平成14年7月15日 至 平成16年6月18日	自 平成17年7月28日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	権利確定後8年以内 (自 平成15年1月26日 至 平成23年1月25日)	権利確定後8年以内 (自 平成16年6月19日 至 平成24年6月18日)	自 平成18年4月1日 至 平成27年6月20日
権利行使価格 (円)	22,223	22,223	156,334
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

(注) 発行時の株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるセキュリティ事業の割合が90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

セキュリティ事業のみの単一セグメントに従事しており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

セキュリティ事業のみの単一セグメントに従事しており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 10,714円40銭 1株当たり中間純利益 313円84銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 310円32銭	1株当たり純資産額 12,777円25銭 1株当たり中間純利益 1,044円23銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 1,034円72銭	1株当たり純資産額 11,696円23銭 1株当たり当期純利益 金額 1,276円18銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 1,250円44銭
<p>当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりです。</p>		
1株当たり純資産額 8,901円38銭 1株当たり中間純利益 608円80銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 580円25銭		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	43,043	143,922	175,119
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	43,043	143,922	175,119
普通株式の期中平均株式数(株)	137,151	137,826	137,222
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,556	1,267	2,824
(うち新株引受権)(株)	(530)	(473)	(915)
(うち新株予約権)(株)	(1,026)	(794)	(1,909)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 906株	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 642株	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 792株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		当社は、平成19年6月21日開催の第12期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権を当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し無償にて発行することを決議しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		662,556		921,553		634,496	
2. 受取手形	* 2	30,713		22,056		52,424	
3. 売掛金		427,479		475,845		509,414	
4. たな卸資産		3,053		2,743		3,001	
5. 繰延税金資産		28,890		28,435		24,534	
6. その他	* 3	28,188		30,101		91,999	
流動資産合計		1,180,881	64.8	1,480,735	68.4	1,315,870	67.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	* 1	66,447		58,594		61,823	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		152,619		268,900		265,384	
(2) ソフトウェア 仮勘定		105,696		42,791		20,923	
(3) その他		5,685		4,808		5,246	
無形固定資産合計		264,000		316,499		291,555	
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		211,200		211,200		211,200	
(2) 繰延税金資産		2,925		552		454	
(3) 敷金保証金		69,265		68,765		69,265	
(4) その他		27,399		27,898		3,092	
投資その他の資産 合計		310,789		308,415		284,011	
固定資産合計		641,237	35.2	683,509	31.6	637,390	32.6
資産合計		1,822,119	100.0	2,164,245	100.0	1,953,261	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		1,517		1,315		2,335	
2. 1年以内返済予定 長期借入金		84,000		33,000		75,000	
3. 未払法人税等		44,300		125,000		59,700	
4. 賞与引当金		37,328		35,342		37,863	
5. その他	* 3	76,699		92,324		74,752	
流動負債合計		243,844	13.4	286,983	13.3	249,651	12.8
II 固定負債							
1. 長期借入金		33,000		—		—	
2. その他		500		—		500	
固定負債合計		33,500	1.8	—	—	500	0.0
負債合計		277,344	15.2	286,983	13.3	250,151	12.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		670,209	36.8	679,020	31.4	673,220	34.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		656,845		665,656		659,856	
資本剰余金合計		656,845	36.0	665,656	30.7	659,856	33.8
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		217,720		532,585		370,033	
利益剰余金合計		217,720	12.0	532,585	24.6	370,033	18.9
株主資本合計		1,544,774	84.8	1,877,262	86.7	1,703,110	87.2
純資産合計		1,544,774	84.8	1,877,262	86.7	1,703,110	87.2
負債純資産合計		1,822,119	100.0	2,164,245	100.0	1,953,261	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		594,081	100.0	762,671	100.0	1,342,187	100.0			
II 売上原価		148,600	25.0	172,644	22.6	310,703	23.1			
売上総利益		445,480	75.0	590,026	77.4	1,031,484	76.9			
III 販売費及び 一般管理費		332,335	56.0	314,314	41.2	658,218	49.1			
営業利益		113,144	19.0	275,712	36.2	373,265	27.8			
IV 営業外収益	* 1	4,484	0.8	6,429	0.8	8,540	0.7			
V 営業外費用	* 2	3,755	0.6	2,984	0.4	5,103	0.4			
経常利益		113,873	19.2	279,157	36.6	376,701	28.1			
VI 特別利益		—	—	—	—	—	—			
VII 特別損失		5,409	0.9	720	0.1	5,506	0.4			
税引前中間(当 期)純利益		108,464	18.3	278,436	36.5	371,195	27.7			
法人税、住民税 及び事業税		33,420		119,883		137,011				
法人税等調整額		8,103	41,524	7.0	△3,998	115,884	15.2	14,931	151,942	11.4
中間(当期)純利 益		66,939	11.3	162,552	21.3	219,252	16.3			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年 3月 31日残高 (千円)	660,852	647,490	647,490	150,780	150,780	1,459,123	1,459,123
中間会計期間中の変動 額							
新株の発行(千円)	9,356	9,355	9,355	—	—	18,711	18,711
中間純利益(千円)	—	—	—	66,939	66,939	66,939	66,939
中間会計期間中の変動 額合計(千円)	9,356	9,355	9,355	66,939	66,939	85,651	85,651
平成18年 9月 30日残高 (千円)	670,209	656,845	656,845	217,720	217,720	1,544,774	1,544,774

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年 3月 31日残高 (千円)	673,220	659,856	659,856	370,033	370,033	1,703,110	1,703,110
中間会計期間中の変動 額							
新株の発行(千円)	5,800	5,799	5,799	—	—	11,600	11,600
中間純利益(千円)	—	—	—	162,552	162,552	162,552	162,552
中間会計期間中の変動 額合計(千円)	5,800	5,799	5,799	162,552	162,552	174,152	174,152
平成19年 9月 30日残高 (千円)	679,020	665,656	665,656	532,585	532,585	1,877,262	1,877,262

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年 3月 31日残高 (千円)	660,852	647,490	647,490	150,780	150,780	1,459,123	1,459,123
事業年度中の変動額							
新株の発行(千円)	12,367	12,366	12,366	—	—	24,734	24,734
当期純利益(千円)	—	—	—	219,252	219,252	219,252	219,252
事業年度中の変動額合 計(千円)	12,367	12,366	12,366	219,252	219,252	243,986	243,986
平成19年 3月 31日残高 (千円)	673,220	659,856	659,856	370,033	370,033	1,703,110	1,703,110

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 ① 製品 総平均法による原価法</p> <p>② 原材料 総平均法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 ① 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 ① 製品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>(1) 有価証券 ① 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 ① 製品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によってお ります。 なお、自社利用の ソフトウェアについ ては、社内における 利用可能期間（5 年）に基づく定額 法、また、市場販売 目的のソフトウェア については、見込販 売数量に基づく方法 または残存有効期間 （3年）によってお ります。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によってお ります。 なお、償却期間に ついては、法人税法 に規定する方法と同 一の基準によってお ります。</p>	<p>(追加情報) 当中間会計期間から、 平成19年3月31日以前に 取得したものについ ては、償却可能限度額まで 償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方 法によっております。 当該変更に伴う損益に 与える影響は、軽微であ ります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法によっております。 なお、当中間会計期間に計上すべき金額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法によっております。 なお、当事業年度に計上すべき金額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 同左</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 同左</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,544,774千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,703,110千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 45,100千円</p>	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 60,300千円</p>	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 54,063千円</p>
<p>* 2 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 4,076千円</p>	<p>* 2 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 7,173千円</p>	<p>* 2 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形 4,463千円</p>
<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>* 3 —————</p>
<p>4 偶発債務 下記の通り子会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。 保証先 株式会社アイキューエス 保証額 30,000千円</p>	<p>4 偶発債務 下記の通り子会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。 保証先 株式会社アイキューエス 保証額 25,000千円</p>	<p>4 偶発債務 下記の通り子会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。 保証先 株式会社アイキューエス 保証額 30,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>* 1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 684千円</p> <p>受取手数料 3,742千円</p>	<p>* 1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 1,034千円</p> <p>受取手数料 4,424千円</p>	<p>* 1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 1,430千円</p> <p>受取手数料 6,590千円</p>
<p>* 2 営業外費用の主要項目</p> <p>株式交付費 1,062千円</p> <p>支払利息 1,350千円</p>	<p>* 2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 675千円</p>	<p>* 2 営業外費用の主要項目</p> <p>株式交付費 1,200千円</p> <p>支払利息 2,418千円</p>
<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 9,412千円</p> <p>無形固定資産 60,807千円</p>	<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 10,354千円</p> <p>無形固定資産 71,555千円</p>	<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 20,838千円</p> <p>無形固定資産 119,076千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間 (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 11,240円78銭 1株当たり中間純利益 488円07銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 482円60銭	1株当たり純資産額 13,581円80銭 1株当たり中間純利益 1,179円40銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,168円66銭	1株当たり純資産額 12,368円53銭 1株当たり当期純利益 1,597円80銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,565円58銭
<p>当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 9,089円95銭 1株当たり当期純利益 798円93銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 761円47銭</p>		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	66,939	162,552	219,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	66,939	162,552	219,252
普通株式の期中平均株式数(株)	137,151	137,826	137,222
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,556	1,267	2,824
(うち新株引受権)(株)	(530)	(473)	(915)
(うち新株予約権)(株)	(1,026)	(794)	(1,909)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 906株	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 642株	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 792株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		平成19年6月21日開催の第12期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権を当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し無償にて発行することを決議しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（1）有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年9月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、繰延資産の会計処理に関する当面の取扱いを適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年 印

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、繰延資産の会計処理に関する当面の取扱いを適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年 印

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。